

## 実績報告書

		神奈川県川崎市中原区 上小田中4丁目1番1号		富士通株式会社 代表取締役社長 田中 達也
届出者		住所	氏名	
特定事業者の主たる業種		39情報サービス業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		データセンター機能を基盤に、お客様に安心・安全で、高品質なサービスを提供しています。		

### ◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1)計画期間					
2017年	4月	1日	～	2020年	3月31日 (3年間)

#### (2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度( 2016 )年度	前年度( 2017 )年度
温室効果ガス総排出量	12,076 t-CO <sub>2</sub>	11,551 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	13,259 t-CO <sub>2</sub>	12,807 t-CO <sub>2</sub>
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO <sub>2</sub>

#### (3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2019年度)	第1年度 (2017年度)	第2年度 (2018年度)	第3年度 (2019年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	%	%	%
		削減率(原単位ベース)	3.0%	-0.6%	%
削減率(平準化補正ベース)		3.0%	-1.6%	%	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (IT機器エネルギー使用量に相当するCO<sub>2</sub>排出量)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

### ◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

#### (1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務所的部分のエネルギー削減策 照明の削減や変更、空調機の冷暖房温度調整などを推進する</li> <li>・データセンター部分のエネルギー削減策 IT機器とマシン室空調の省エネ化、高効率化などを推進する</li> </ul>
	29年度全体では、その他事業所に新規、閉鎖の変動があり表のような状況となりました。
	主な事務所の大阪千里(A棟、B棟)では、基準年度28年度の合計8,627t-CO <sub>2</sub> に対し29年度合計は8,053t-CO <sub>2</sub> と前年度比約93%でした。

## (2) 推進体制

FIP時には1999年度に単独認証を受け、ISO14001に基づく環境マネジメントシステムの構築・運用に対し、継続的な改善に取り組んでいました。2004年度以降は、富士通グループの統合環境マネジメントシステムへ参加し、グループの一員として統合認証されており、2015年の移管以後も上記の活動を継続しています。

# 実績報告書

届出者	住所	大阪府大阪市城東区森之宮2-3-11	氏名	扶桑薬品工業株式会社 代表取締役社長 戸田 幹雄
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に医療用医薬品の製造、販売を行っており、大阪府内には本社事務所、工場2ヶ所、研究開発センター、支店などがあります。		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1)計画期間
2017年 4月 1日～ 2020年 3月 31日 (3年間)

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度( 2016 )年度	前年度( 2017 )年度
温室効果ガス総排出量	5,722 t-CO <sub>2</sub>	5,198 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	6,165 t-CO <sub>2</sub>	5,589 t-CO <sub>2</sub>
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO <sub>2</sub>

(3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2019 年度)	第1年度 (2017 年度)	第2年度 (年度)	第3年度 (年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	3.0 %	9.2 %	%
		削減率(原単位ベース)	%	%	%
削減率(平準化補正ベース)		3.0 %	9.4 %	%	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<p>1年目で排出量ベース9.2%の削減となった。 大きな理由は、基準年度下期に電力契約先を変更したことにより、CO<sub>2</sub>排出係数が小さくなったことであるが、エネルギー使用量で比べても約2%の削減となっており、各事業所での省エネ・省CO<sub>2</sub>対策は進んでいる。</p>
--

(2) 推進体制

省エネ法に基づいて定めたエネルギー管理体制により、全社的に省エネルギー・温室効果ガス排出抑制に取り組んでいます。

## 実績報告書

届出者	住所	大阪府枚方市長尾峠町15-1	氏名	プライムデリカ株式会社 代表取締役 齊藤 正義
特定事業者の主たる業種		9食料品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		惣菜製造業		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1)計画期間
2017 年 4 月 1 日～ 2020 年 3 月 31 日 (3年間)

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度( 2016 )年度	前年度( 2017 )年度
温室効果ガス総排出量	4,755 t-CO <sub>2</sub>	4,524 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	5,090 t-CO <sub>2</sub>	4,797 t-CO <sub>2</sub>
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO <sub>2</sub>

(3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2019 年度)	第1年度 (2017 年度)	第2年度 (年度)	第3年度 (年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	%	%	%
		削減率(原単位ベース)	3.0 %	5.5 %	%
削減率(平準化補正ベース)		3.0 %	6.4 %	%	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(生産数量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<p>前年度と生産数量はほぼ変化ないが、冷・空調設備の節電対策した効果が見られたと思います。</p>
--

(2) 推進体制

枚方工場では工場長がリーダーでエネルギー管理員とともに週1回の会議にて省エネを推進しています。

## 実績報告書

届出者	住所	大阪市生野区林寺6丁目7番22号	氏名	フルタ製菓株式会社 代表取締役社長 古田盛彦
特定事業者の主たる業種		9食料品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主たる業種は「食料品製造業」（業種コード：9。細分類としてはチョコレートを中心とした「その他パン製造業」）。大阪府内に本社を含む工場3拠点、物流センター1拠点を有し、販売拠点は全国で14箇所（9支店、5出張所）、内1箇所は大阪支店で本社に併設されている。		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1)計画期間
2017年 4月 1日～ 2020年 3月 31日 (3年間)

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度( 2016 )年度	前年度( 2017 )年度
温室効果ガス総排出量	8,222 t-CO <sub>2</sub>	8,421 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	9,328 t-CO <sub>2</sub>	9,560 t-CO <sub>2</sub>
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO <sub>2</sub>

(3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2019年度)	第1年度 (2017年度)	第2年度 (2018年度)	第3年度 (2019年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	%	%	%
		削減率(原単位ベース)	5.0%	11.5%	%
削減率(平準化補正ベース)		6.1%	11.4%	%	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 工場生産量t )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<p>イ. 「原単位ベース(生産量t)」による削減目標の達成状況では、工場生産量が基準年度(28年度)より増加したことによって、最終年度削減目標率「5%」を上回る「14.8%」達成することが出来ました。</p> <p>ロ. しかしながら、総排出量に関しては基準年度(28年度)の「8,221t-CO<sub>2</sub>」に対し、前年度(29年度)は「8,421t-CO<sub>2</sub>」となり、2.4UP(平準化補正ベースでも同レベル)という結果になりました。</p>
<p>ハ. 個別排出抑制策については、空調設備を中心に適正管理を継続して行っています。その他、今計画期間内に実施予定の項目については、「4対策・評価(3)重点対策の実施状況」にその進捗を記載しております。</p>

## (2) 推進体制

本年改定の温暖化対策指針を含め、特定事業者としての認識をより深め、定められた活動を以下の体制と方針で推進して参ります。

イ. 「省エネ推進責任者会議」のより充実した運営を計る。

ロ. エネルギー供給事業者・メーカー・設計工事会社との情報交換を密にし、迅速なる対応を図る。

---

ハ. 「省エネパトロール」の適宜実施。

ニ. 「省エネ勉強会」、「外部講習会」の適宜実施。